

2026 年 9 月 18 日

各 位

会 社 名	株式会社日本 M & A センター ホールディングス
代表者役職名	代 表 取 締 役 社 長 三 宅 卓 (コード番号 : 2 1 2 7 東証プライム)
問い合わせ先	取 締 役 副 社 長 檜 木 孝 磨
T E L	0 3 - 5 2 2 0 - 5 4 5 1

AI ブレインパートナーズ株式会社の株式取得及び簡易株式交換による完全子会社化に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会決議により、AI ブレインパートナーズ株式会社（以下「A I B P 社」といいます。）の発行済株式の一部を取得し（以下「本株式取得」といいます。）、その後、当社を完全親会社、A I B P 社を完全子会社とする株式交換（以下「本株式交換」といい、「本株式取得」と併せて「本件取引」といいます。）を実施することを決定しましたので、お知らせいたします。

なお、本株式交換は、当社にとって会社法第 796 条第 2 項に定める簡易株式交換に該当し、当社の株主総会の承認を経ずに行う予定です。また、本株式交換は、本株式取得により当社の連結子会社となる A I B P 社を完全子会社化するための簡易株式交換であり、かつ、A I B P 社の直前事業年度の末日における総資産の額が当社の直前連結会計年度の末日における連結純資産の額の 10%未満であり、かつ、A I B P 社の直前事業年度における売上高が当社の直前連結会計年度における連結売上高の 3%未満であることから、開示事項及び内容の一部を省略しております。

記

1. 本件取引の背景と目的

（1）当社グループを取り巻く環境と経営課題

当社グループは、1991 年の創業以来、「M&A 業務を通じて企業の存続と発展に貢献する」ことを使命として、中堅・中小企業の友好的 M&A を支援してまいりました。2021 年 10 月に純粋持株会社体制へ移行して以降は、M&A 仲介を中核としつつ、戦略策定、企業評価、PMI（M&A 後の統合支援）、事業承継コンサルティング、ファンドによる支援に至るまで、M&A の前後を一気通貫で支援する体制を構築しております。2026 年 3 月期においては売上高 502 億円、経常利益 191 億円と、中期経営目標に掲げる次年度目標を一期前倒しで達成いたしました。2026 年 4 月に創業 35 周年を迎えた当社グループは、これを「第二創業」の機会と位置づけ、事業基盤の強化と提供価値の向上に取り組んでおります。

当社グループの競争力の源泉は、全国の金融機関及び会計事務所とのネットワークと、そこに蓄積された M&A に関する情報資産にあります。当社グループは創業以来長年にわたり商談記録及び企業情報を蓄積してまいりました。「第二創業」に向けた最大の経営課題は、この蓄積されたデータを「活用」の局面へと進め、コンサルタント一人ひとりの生産性を飛躍的に高めるとともに、案件の受託から成約に至る工程管理と成約後の顧客価値提供の双方を高度化することにある

と認識しております。

この課題を解く鍵の一つは生成AI及びAIエージェントの活用にあります。もっとも、当社グループのこれまでの取組みを通じて得た認識は、AIツールを導入するだけでは組織の生産性は向上しないということです。既存の業務プロセスそのものを再設計し、現場の一人ひとりがAIと協働できる状態を組織全体につくり出して初めて、成果は生まれます。そのためには、AIに関する技術的知見に加え、業務要件を定義し、現場に定着させ、継続的に改善を回す実行力が不可欠であり、当社グループにおいては、この領域を担う専門人材の確保が課題となっております。

（２）AIBP社の概要

AIBP社は、2025年9月に設立された、企業のAI活用の内製化・自走化を支援する会社です。「AI導入ではなく、AIと共に走れる組織を作る」をミッションに掲げ、①AI・BPO／プロダクト開発支援事業、②全社AI改革支援（DXコンサルティング）事業、③AI顧問・経営層伴走（FDE）事業、④AI研修事業 の4事業を展開しております。

同社の強みは、顧客の業務に深く入り込み、AIエージェントの実装及び運用を通じて実務上の成果を直接創出する実行力にあります。個別業務の効率化にとどまらず、業務プロセスそのものを再設計するOperating Modelの構築へと展開し、さらに経営層への伴走を通じて全社の意思決定と接続させることで、AI活用を特定の担当者への依存から組織全体の仕組みへと昇華させております。研修は、こうして生み出した成果と知見を組織全体へ浸透させ、顧客自身がAI活用を継続的に推進できる状態をつくるための手段として位置づけられており、経営層・幹部層から非エンジニアの実務担当者まで、階層別のプログラムが用意されております。

同社の中核メンバーは、大手事業会社においてグループ全体のDX戦略を立案しIT組織の拡大を主導した経験を有する人材、及び大手インターネットサービス企業においてプロダクトマネジメントを担ってきた人材を中心に構成されており、戦略立案からエンジニアリング実装までを一貫して担える実行力を備えております。設立以降、大手商社、事業会社、官公庁を含む多数の企業・団体に対しサービスを提供しており、当社グループに対しても既にAI活用支援の実績があります。

（３）本件取引の目的及び期待されるシナジー

当社は、AIBP社を完全子会社化することにより、以下の目的の実現を企図しております。

① 当社グループの生産性向上

AIBP社の知見を当社グループの業務プロセスに適用し、案件の受託から成約に至る一連の工程における生産性を高めるとともに、コンサルタント一人ひとりが顧客との対話や提案といった付加価値の高い業務に集中できる環境を整備します。これにより、案件の成約率や社員の定着率の向上等に取り組んでまいります。

② 顧客企業に対するAI導入・活用支援の提供

M&Aのソーシング局面及びPMI局面において、顧客企業に対しAI導入・活用支援を提供いたします。事業承継や成長戦略の検討にあたりAI活用が経営課題となる企業は増えており、当社グループの提供価値を一段拡張するものと考えております。

③ A I 人材の獲得と育成基盤の確立

A I 活用を担う人材の獲得競争は厳しさを増しております。A I B P 社の完全子会社化により、当社グループは、実装から全社展開までを一貫して担えるA I 領域の専門人材を獲得するとともに、その知見を社内人材へ移管する仕組みを併せて取り込むこととなり、持続的にA I 活用を推進する基盤を確立いたします。

④ A I B P 社の成長加速

A I B P 社は、当社グループの顧客基盤、全国の金融機関及び会計事務所とのネットワーク、並びに上場企業グループとしての信用力を活用することにより、事業拡大を加速させることが可能となります。

2. 本件取引の方式

本件取引に際して、当社はA I B P 社の発行済株式 1,000 株のうち、670 株について当社が株式取得し、残る 330 株については当社株式と株式交換することにより、A I B P 社を完全子会社化する予定であります。本株式交換に際して当社がA I B P 社の株主に対し交付する当社普通株式は 250,000 株であり、その全部を当社が保有する自己株式をもって充当いたします。新株式の発行は行わないため、本株式交換により当社の発行済株式総数は増加せず、既存株主の皆様の持分の希薄化は生じません。

A I B P 社の株主は、同社代表取締役社長である中村昂平氏及び同社取締役である山村大氏の 2 名であり、両氏がそれぞれ同社の発行済株式の 50.0%を保有しております。同社は、株主と経営陣が一体であり、両氏の知見と実行力が同社の企業価値の源泉の一部を構成しております。当社は、本件取引後も両氏に同社の経営を引き続き牽引いただくとともに、当社グループ全体のA I 活用の推進を担っていただくことが不可欠であると考えました。そこで、取得対価の全額を現金とするのではなく、その一部を当社普通株式とすることといたしました。これにより、両氏は当社の株主となり、本件取引によりもたらされる当社グループの企業価値の向上を、当社の株主の皆様と共有いただくこととなります。中長期的な視点から当社グループの成長にコミットいただく枠組みとして、これが最善であるとの結論に至ったものです。

一方、株式交換は会社法上の組織再編行為であり、当社株主に対する通知及び公告、反対株主からの反対通知の受付期間等を経て効力が発生するため、契約の締結から効力発生までに一定の期間を要します。当社は、この期間においてA I B P 社の経営体制が不安定となることを避け、本件取引の効果を速やかに実現するため、まず株式譲渡により議決権の 67.0%を取得して同社を当社の連結子会社とし、その後に株式交換により残余の株式を取得する二段階の方式を採用いたしました。

なお、本株式取得後の両氏の当社グループにおける役職等につきましては、「8. 本件に伴う役員等の異動」に記載のとおりです。

3. 本株式取得の概要

(1) 株式取得の日程

(1) 株式取得承認決議取締役会	2026 年 9 月 18 日
(2) 株式譲渡契約締結日	2026 年 9 月 18 日
(3) 本株式取得実行日（決済日）	2026 年 10 月 1 日（予定）

(2) 異動する子会社（A I B P社）の概要

(1)	名	称	AI ブレインパートナーズ株式会社			
(2)	所	在	地	東京都渋谷区渋谷二丁目 19 番 15 号 宮益坂ビルディング 6 0 9		
(3)	代表者の役職・氏名		代表取締役社長 中村 昂平			
(4)	事業内容		A I ・ B P O 及びプロダクト開発支援事業、全社 A I 改革支援（D X コンサルティング）事業、A I 顧問・経営層伴走（F D E）事業、A I 研修事業			
(5)	資本金		1,000,000 円			
(6)	設立年月日		2025 年 9 月 19 日			
(7)	発行済株式総数		1,000 株			
(8)	決算期		8 月 31 日			
(9)	大株主及び持株比率		中村 昂平 50.0% 山村 大 50.0% （合計 100.0%）			
(10)	上場会社と当該会社の関係		資本関係	該当事項はありません。 （本株式取得後、A I B P 社は当社の連結子会社となります。）		
			人的関係	該当事項はありません。 （本株式取得後の役員等の異動は「8. 本件に伴う役員等の異動（ご参考）」に記載のとおりです。）		
			取引関係	当社グループに対して A I 活用に係る業務支援等の取引関係があります。		
			関連当事者への該当状況	該当事項はありません。		
(11)	最近 3 年間の経営成績及び財政状態					
	決算期	2026 年 8 月期 （第 1 期）	—	—		
	純資産	27 百万円	—	—		
	総資産	63 百万円	—	—		
	1 株当たり純資産	26,978 円	—	—		
	売上高	124 百万円	—	—		
	営業利益	40 百万円	—	—		
	経常利益	40 百万円	—	—		
	当期純利益	26 百万円	—	—		
	1 株当たり当期純利益	25,978 円	—	—		
	1 株当たり配当金	—	—	—		

注) A I B P 社は 2025 年 9 月 19 日に設立されており、2026 年 8 月期が第 1 期であるため、第 1 期のみを記載しております。

(3) 株式取得の相手先の概要

(1)	氏 名	中村 昂平
(2)	住 所	東京都町田市
(3)	上 場 会 社 と 当 該 個 人 の 関 係	当社と当該個人及びその近親者との間には、特筆すべき資本関係・人的関係・取引関係はありません。

(1)	氏 名	山村 大
(2)	住 所	東京都目黒区
(3)	上 場 会 社 と 当 該 個 人 の 関 係	当社と当該個人及びその近親者との間には、特筆すべき資本関係・人的関係・取引関係はありません。

(4) 取得株式数及び取得前後の所有株式の状況

(1)	異 動 前 の 所 有 株 式 数	0 株 (議決権の数：0 個) (議決権所有割合：0.0%)
(2)	取 得 株 式 数	670 株 (議決権の数：670 個)
(3)	取 得 価 額	A I B P 社 普通株式 デュー・デリジェンス、第三者評価費用等 合計（概算額） 約 340 百万円
(4)	異 動 後 の 所 有 株 式 数	670 株 (議決権の数：670 個) (議決権所有割合：67.0%)

注) 取得価額の根拠について、当社は上記の取得価額を決定するにあたり、独立した第三者機関である株式会社 Stand by C（以下「S t a n d b y C」といいます。）による株式価値算定結果を参考として、当事者間で協議・交渉を行った結果、上記の取得価額にて合意いたしました。算定根拠の概要は「4. (5) 本株式交換に伴う割当ての内容の算定根拠等」に記載のとおりです。

4. 本株式交換の概要

(1) 株式交換の日程

(1)	株式交換契約承認決議取締役会（当社）	2026 年 9 月 18 日
(2)	株式交換契約締結日	2026 年 9 月 18 日
(3)	株式交換契約承認株主総会（A I B P 社）	2026 年 9 月 18 日
(4)	本株式交換の効力発生日	2026 年 11 月 2 日（予定）

注 1) 当社は、会社法第 796 条第 2 項の規定に基づく簡易株式交換の手続により、株主総会の承認を経ずに本株式交換を行う予定です。

注 2) 反対株主からの反対通知の状況等により、手続の進行上必要な場合には、当事者間で協議

を行った上で、上記日程を変更することがあります。

(2) 株式交換の方式

当社を株式交換完全親会社、A I B P社を株式交換完全子会社とする株式交換となります。当社については会社法第 796 条第 2 項の規定に基づき株主総会の承認を必要としない簡易株式交換の手続により、A I B P社については 2026 年 9 月 18 日付の株主総会のみなし決議において本株式交換契約の承認を受けたうえで、2026 年 11 月 2 日を効力発生日として行う予定です。

(3) 株式交換に係る割当ての内容

会社名	当社 (株式交換完全親会社)	A I B P 社 (株式交換完全子会社)
本株式交換に係る割当比率 (株式交換比率)	1	757.576
本株式交換により交付する株式数	当社普通株式：250,000 株	

注 1) 株式の割当比率

当社は、本株式交換により当社が A I B P 社の発行済株式の全部を取得する時点の直前時（以下「基準時」といいます。）における A I B P 社の株主名簿に記載又は記録された株主（ただし、当社を除きます。）に対し、その所有する A I B P 社の普通株式 1 株に対して、当社の普通株式 757.576 株を割当交付いたします。ただし、基準時において当社が保有する A I B P 社の普通株式 670 株については、本株式交換による株式の割当ては行いません。

注 2) 本株式交換により交付する株式数

当社は、本株式交換に際して、基準時における A I B P 社の株主（ただし、当社を除きます。）に対し、その保有する A I B P 社の普通株式に代えて、その保有する A I B P 社株式の数の合計に本株式交換比率を乗じて得た株数の当社株式を割当交付する予定です。また、当社が交付する株式については、自己株式 (250,000 株) の処分により対応する予定であり、本株式交換に際して新株式の発行は行いません。したがって、本株式交換により当社の発行済株式総数は増加いたしません。

注 3) 単元未満株式の取扱い

本株式交換に伴い、当社の単元未満株式 (100 株未満の株式) を保有することとなる A I B P 社の株主においては、かかる単元未満株式を金融商品取引所市場において売却することはできませんが、本株式交換の効力発生日以降、当社の単元未満株式に関する制度（単元未満株式の買取制度：会社法第 192 条第 1 項の規定に基づき、単元未満株主が当社に対し、自己の保有する単元未満株式を買い取ることを請求することができる）を利用することができます。なお、本株式交換においては、単元未満株式は生じない見込みです。

注 4) 1 株に満たない端数の取扱い

本株式交換に伴い、A I B P 社の株主に交付される当社の普通株式の数に 1 株に満たない端数が生じるときは、会社法第 234 条その他の関係法令の定めに従い、その端数の合計数（その合計数に 1 に満たない端数がある場合は、これを切り捨てるものとします。）に相当する数の当社の普通株式を売却し、かかる売却代金をその 1 株に満たない端数に応じて

当該端数の交付を受けることとなるA I B P社の株主にお支払いします。

(4) 本株式交換に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

A I B P社は、新株予約権及び新株予約権付社債を発行しておりません。

(5) 本株式交換に伴う割当ての内容の算定根拠等

① 算定の基礎及び概要

当社は、本株式交換に係る割当比率の公正性及び妥当性を確保するため、当社及びA I B P社から独立した第三者算定機関であるS t a n d b y Cを選定し、株式交換比率の算定を依頼いたしました。

S t a n d b y Cは、当社については、当社が金融商品取引所に上場しており市場株価が存在することから市場株価平均法（算定基準日を2026年9月17日とし、算定基準日の終値並びに算定基準日から遡る1か月間、3か月間及び6か月間の各期間における終値の単純平均値を算定の基礎としております。）を採用して算定を行いました。算定された当社の普通株式1株当たりの株式価値の範囲は以下のとおりです。

算定手法	算定結果（円）
市場株価平均法	644.8 ～ 661.2

一方、非上場会社であるA I B P社については市場株価平均法は採用できず、その株式価値の源泉は将来の収益獲得能力にあることから、将来の事業活動の状況に基づく収益獲得能力を評価に反映させるためディスカунテッド・キャッシュ・フロー法（D C F法）を採用して算定を行っております。算定されたA I B P社の普通株式1株当たりの株式価値の範囲は以下のとおりです。

算定手法	算定結果（円）
D C F法	460,494 ～ 570,186

なお、D C Fによる算定の前提としたA I B P社の事業計画は、2027年8月期から2030年8月期までを対象としており、当該各事業年度において、売上高又は営業利益が対前事業年度比で30%以上増加することを見込んでおります。これは主に、案件を統括する人員の計画的な増員による受注の拡大、月額継続課金による支援業務の積上げ、及び売上高の増加に対する固定費の営業レバレッジの発現によるものです。

なお、本件取引の実行により見込まれるシナジー効果は、上記の算定に加味しておりません。

上記により、当社の普通株式1株当たりの株式価値を1とした場合の株式交換比率の算定結果は以下のとおりです。

算定手法	株式交換比率の算定結果
市場株価平均法及びD C F法	696.45 ～ 884.28

当社は、S t a n d b y Cによる上記の算定結果を参考に、リーガルアドバイザーである日比谷中田法律事務所からの助言及びデュー・デリジェンスの結果も踏まえ、A I B P社の財務の状況、資産の状況、将来の事業活動の見通し等を総合的に勘案し、当事者間で慎重に協議・

交渉を重ねた結果、上記「4.（3）株式交換に係る割当ての内容」記載の割当比率が上記の株式交換比率の算定結果の範囲内にあり、妥当であると判断いたしました。

② 算定機関との関係

S t a n d b y Cは、当社及びA I B P社の関連当事者には該当せず、本件取引に関して記載すべき重要な利害関係を有しません。

③ 上場廃止となる見込み及びその理由

当社は本株式交換において株式交換完全親会社となり、また、株式交換完全子会社であるA I B P社は非上場会社であるため、該当事項はありません。

④ 公正性を担保するための措置

当社グループは企業評価及びM&A仲介に関する事業を営んでおりますが、本株式交換に係る株式価値及び株式交換比率の算定は、当社グループから独立した第三者算定機関であるS t a n d b y Cに依頼しており、当社グループに属する会社は本株式交換に係る算定に関与しておりません。当社は、同社による算定結果を参考として交渉・協議を行い、本日開催の取締役会において本株式交換に係る割当ての内容を決議いたしました。

⑤ 利益相反を回避するための措置

当社とA I B P社との間には、本開示日現在、資本関係及び役員の兼務はなく、本株式交換は支配株主との取引等にも該当しないことから、特段の措置は講じておりません。

（6）本株式交換の当事会社の概要（株式交換完全親会社）

（1）名 称	株式会社日本M&Aセンターホールディングス	
（2）所 在 地	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号 鉄鋼ビルディング 24 階	
（3）代表者の役職・氏名	代表取締役社長 三宅 卓	
（4）事 業 内 容	グループ会社の経営管理等	
（5）資 本 金	4,045 百万円	
（6）設 立 年 月 日	1991 年 4 月 25 日	
（7）発 行 済 株 式 総 数	336,934,800 株（2026 年 3 月 31 日現在。うち自己株式 19,610,889 株）	
（8）決 算 期	3 月 31 日	
（9）従 業 員 数	1,068 名（連結・2026 年 6 月末現在）	
（10）大株主及び持株比率	日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口） 18.59% 株式会社日本カストディ銀行（信託口） 9.00% 三宅 卓 6.58% 分林 保弘 2.72% STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103 2.26% （常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部） THE BANK OF NEW YORK MELLON 140042 2.06% （常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部） HSBC-FUND SERVICES CLIENTS A/C 500 HKMPF 10PCT POOL 1.73% （常任代理人 香港上海銀行東京支店） NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE U. S. TAX 1.46% EXEMPTED PENSION FUNDSSEC LENDING （常任代理人 香港上海銀行東京支店） JP MORGAN CHASE BANK 385781 1.33%	

		(常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部) 株式会社日本カストディ銀行 (年金信託口) (2026 年 3 月 31 日現在)			1.31%
(11)	最近 3 年間の経営成績及び財政状態 (連結)				
決算期		2024 年 3 月期 (第 33 期)	2025 年 3 月期 (第 34 期)	2026 年 3 月期 (第 35 期)	
純 資 産		43,973 百万円	47,589 百万円	50,643 百万円	
総 資 産		58,640 百万円	61,786 百万円	66,223 百万円	
1 株 当 た り 純 資 産		138.41 円	148.71 円	158.15 円	
売 上 高		44,136 百万円	44,077 百万円	50,257 百万円	
営 業 利 益		16,066 百万円	16,715 百万円	18,761 百万円	
経 常 利 益		16,518 百万円	16,918 百万円	19,154 百万円	
当 期 純 利 益		10,727 百万円	10,955 百万円	12,487 百万円	
1 株 当 た り 当 期 純 利 益		33.04 円	34.54 円	39.36 円	
1 株 当 た り 配 当 金		23.0 円	29.0 円	29.0 円	

(7) 本株式交換の当事会社の概要 (株式交換完全子会社)

株式交換完全子会社は、A I B P 社となります。当該会社の概要は、上記「3. (2) 異動する子会社 (A I B P 社) の概要」に記載のとおりです。

5. 本件取引後の状況

当社の名称、所在地、代表者、事業内容、資本金及び決算期については、本件取引後も変更の予定はありません。A I B P 社については、2026 年 10 月 1 日付で、決算期を 8 月 31 日から 3 月 31 日に、本店所在地を東京都渋谷区から東京都千代田区に変更する予定です。純資産及び総資産の額については現時点では確定しておらず、今後、開示の必要が生じた場合には速やかにお知らせいたします。

6. 会計処理の概要

本株式取得に伴う会計処理は、「企業結合に関する会計基準」における取得の会計処理を適用する見込みであり、これに伴いのれんが発生する見込みです。また、本株式交換による A I B P 社株式の追加取得は、非支配株主との取引として資本剰余金の増減により処理する見込みです。のれんの金額及び償却期間その他の詳細については現在精査中であり、今後、監査法人と協議のうえ確定いたします。

7. 今後の見通し

A I B P 社は、本株式取得の実行日である 2026 年 10 月 1 日をもって当社の連結子会社となり、2027 年 3 月期第 3 四半期連結会計期間より当社の連結業績に取り込む予定です。本件取引が 2027 年 3 月期の連結業績に与える影響は軽微であります。今後、業績予想の修正の必要性及び開示すべき事項が生じた場合には、速やかにお知らせいたします。

8. 本件に伴う役員等の異動（ご参考）

当社は、2026年10月1日付で、当社の指名する取締役2名をAIBP社に派遣する予定です。

また、AIBP社代表取締役社長の中村昂平氏及び同社取締役の山村大氏の両名については、現在のAIBP社における役員としての立場を継続することに加え、それぞれ以下のとおり当社グループの役員に就任する予定です。なお、両氏が本株式交換により取得する当社株式については、2031年10月末までの継続保有を予定しております。

① 中村 昂平 氏

AIBP社代表取締役社長を継続するとともに、当社子会社である株式会社日本M&Aセンターの執行役員（マーケティング本部）に就任予定

② 山村 大 氏

AIBP社取締役を継続するとともに、当社CDO（チーフ・デジタル・オフィサー）及び株式会社日本M&Aセンターの上席執行役員（マーケティング本部副本部長）に就任予定

以 上